

昭和四十五年十一月十六日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

2	自
45	45
11	11
25	16

○議事日程 第一号

昭和四十五年十一月十六日(月) 午後一時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第一一三号 昭和四十四年度四日市市一般会計

決算並びに各特別会計等決算認定
について

第四 議案第一一四号 監査委員の選任について

議案説明・・・質疑・・・特別委員会設置・・・付託
議案説明・・・質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 議案第一一三号 昭和四十四年度四日市市一般会計

決算並びに各特別会計等決算認定
について

日程第四 議案第一一四号 監査委員の選任について

○出席議員(四十一名)

六松增前藤日早服長野生豊坪辻高志坂後
 平島山川井比川部川崎川田井橋積上藤
 豊良英辰泰義正昌鐸貞平妙誠力政長藤
 司一一男郎平夫弘元芳蔵稔子二三一郎
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

小小訓北喜川加笠大大岩伊伊伊伊荒天味
 林林霸村野村藤田谷島田藤藤藤藤木春岡
 喜哲也与定七喜武久信太泰金武文一
 夫夫男市等潔男衛正雄雄一郎一一治雄郎
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

○欠席議員（三名）

宮	日	谷	吉	山	山	山	安
田	沖	口	垣	本	中	口	垣
	武	專	照		忠	信	
勇	男	九	男	勝	一	生	勇
君	君	君	君	君	君	君	君

○議事説明のため出席した者

総	市	収	助	助	市
務	長				
部	公	入			
長	室		役	役	役
	長				長
平	谷	庄	加	岩	九
井	沢	司	藤	野	鬼
清	文	良	寛	見	喜
三	男	一	嗣	齊	久
君	君	君	君	君	君

代	消	教	教	教	副	建	土	衛	厚	産	税
表	防	育	育	育	収	設	木	生	生	業	務
監	次	次	育	委	入	部	部	部	部	部	部
査	長	長	長	員	役	長	長	長	長	長	長
委											
員	森	金	滝	西	森	村	園	三	中	小	阿
	田	川			木	浦	輪	山	西	南	藤
新	妙	伝	棟	幸	喜	和	喜	英	忠	輝	涼
八	弘	之	伍	雄	代	己	司	郎	臣	彦	一
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○出席事務局職員

書	書	議	次	事
		事	務	
		係	局	
記	記	長	長	長
板	柴	小	森	鷲
崎	田	坂		野
大	静		正	正
之	良	靖	郎	和
丞				
君	君	君	君	君

○議長（山中忠一君） ただいまから昭和四十五年十一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員は、三十六名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。なお、消防長は、公務のため遅刻いたしますので、ご了承願います。

○議長（山中忠一君） これより、会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山中忠一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において岩田君及び辻君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日から十一月二十四日までの九日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は九日間と決定いたしました。

日程第三 議案第百十三号昭和四十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三、議案第百十三号昭和四十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の昭和四十四年度一般会計、各特別会計及び財産区の決算について、その概要をご説明申し上げます。

昭和四十四年度一般会計における決算は、歳入八十六億四千六十二万三千九百八十九円、歳出八十億九千五百九十九万三千八百円で、前年度に比し歳入は一・九・三％、歳出は一七・三％それぞれ増加し、決算規模は、経済の好況を反映しておおむね順調な伸びを示しました。

また、歳入歳出差引額（形式収支）は、五億四千五百五十二万四千六百八十一円となりました。なお、事業繰越などのために翌年度へ繰り越すべき財源九千八百九十一万八千八百八十円を控除した実質収支額は、四億四千六百六十六万五千五百一円の黒字で、前年度に比し一億七千六十一万三千三百五十三円の増となりました。

歳入の構成比は、市税四十九億七千二百十九万八千六百四十九円で五七・五％、国庫支出金九億二千九百一十一万三千八百五十円で一〇・八％、諸収入九億二千三百七十二万七千二百一十円で一〇・七％などとなっております。歳入の構成比は、土木費二十三億三十七万六千三百一十円で二七・二％、総務費十三億七千八百六十五万二千三百四十五円で一七・七％、民生費十二億一千九百一十三万七千九百五十二円で一五・一％、教育費十一億六千二百六十七万一千三百九十四円

で一四・四％、衛生費六億八千九百二十八万二千三百三十二円で八・五％、農林水産業費四億百七十四万四千二百七十六円で五％などとなっております。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況については、付属書類として添付しました主要施策実績報告書により、その内容をご了承いただきたく存じます。

次に、各特別会計及び財産区の決算について、歳入歳出差引額の状況を申し上げます。

市立印刷所会計四百二十五万八千六百六十五円、基金会計二十八万二千六十一円、競輪事業会計一億七千六百八十二万八千六百六十一円、国民健康保険会計五千九百九十八万五千七百七十六円、と畜場食肉市場会計八十八万八千七百九十九円、市営魚市場会計三十三万二千六百八十二円、公共下水道会計二千七百七十五万九千九百三十二円、交通災害共済事業会計一千七百八十九万九千四百四十六円、桜財産区九万五千二百九十九円のそれぞれ黒字となりました。なお、西浦土地区画整理事業会計については、一千二百六十九万四千四百六十六円の形式収支に対し、実質収支額は七万四千九百四十六円の黒字であります。

以上のとおり、昭和四十四年度における決算は、一般会計、各特別会計及び財産区を合計して、歳入は百四十四億二百九万六千六百一十一円、歳出は百三十五億六千五百八十一万九千五百三十三円となり、歳入歳出差引額（形式収支）は八億三千六百二十七万六千五百九十八円で、事業繰越による翌年度繰越財源額一億九百八十七万八千八百九十円を控除した実質収支額は、七億二千六百四十四万四千四百八十八円の黒字となりました。前年度に比し一億八百二十九万九千四百九十六円の増加となりましたが、今後とも歳入面では財源の安定確保をはかるとともに、歳出面では従来にも増して行政経費の合理化、効率化を推進し、財政運営につとめたいと存じております。なお、昭和四十四年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金運用の状況については、別冊調書のとおりであります。

どうかよろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山中忠一君）　ご質疑がありましたら、ご発言願います。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君　財源の効率的な運営という点から、昭和四十四年度の決算をながめてみますと、まず、昭和四十三年度の決算で、当初予算五十五億、追加予算十五億、黒字の残額三億八千万円。四十四年度の決算を見ますと、当初予算が七十一億、追加十億何がし、それから残額が四億四千六百万円。この両年度を比較してみますと、財政の効率的な運用という点から見まして、これは非常にいいと思います。しかし、その追加予算と残額の問題については、また違った立場からものが言えるんじゃないかと。と申しますのは、四十四年度の国の方針が、財政がその機能を十分に果たさせるために、総合予算主義をとって、しかも、それを各自自治体にも指導をしておいたというふうに承っております。その点から見ますと、その十億何がしの追加予算と、それから黒字残額の四億四千六百万円というものが、その国の方針にどういうぐあいに沿っていったかどうかということに一つの問題があると思います。もちろん、四日市で国、県に依存する額が十億ないし十二億になるうと思えますが、その十億、十二億の依存する財源と、それから市の収入と合わせて、どういうふうに当初に予算を組んでいかれたか。そういった国の方針と市の財源、国の財源との組み合わせ方において、はたして当を得ておったかという点について、まず第一点でお伺いしたい。

第二点は、黒字の残額の問題でございますが、このことにつきまして、これは雑談でございましたけれども、総務部長が、まあ四日市で一つの仕事をやるなら、四億や五億ぐらいかかるから、四億や五億ぐらいの残額なら問題にならないでしょう、というように言われたことがいま記憶に残っておりますのでございますが、しかし、この額

というものは、非常に大きな額で、一町村の財政を支配するだけの大きなものであります。しかし、四日市が昭和四十五年度の普通交付税不交付都市二十八市の中で、川崎市に次いで第二位の四日市の財政であれば、まあそういったおおよそな態度で臨めるじゃないかということも思われるわけでございますけれども、そのおおよそな態度から、この残額が生じたのか。あるいは、この残額が、意識して四億、五億を残さなきゃならないからと意識して残したのか。あるいはまた、財源から入ってくる収入の推計の誤りであったのか。とにかく四億四千六百万円の正体というものを一応知りたいのであります。

次に、これに関連して、土地開発基金一億四、五千万がそのまま眠っておりますが、これについても、一応どういふ理由で眠っているのかどうかお伺いいたします。

全体的な問題といたしましては、以上でございますが、決算書を見て非常に頭に残っております問題は、事故繰越でございます。一億五千万にのぼる事故繰越、それぞれの問題について理由はあろうと思えます。しかしながら、共通した何かの問題があるのかどうか。それから、今後それに対する対策をどう考えておられるか、こういうことについてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） お答えいたします。

最初に、追加予算の問題でございますが、この点は、国の会計年度と市町村の会計年度とが同じである関係上、予算を編成する時期、あるいは決定する時期、こういった時期が、国の予算決定と同時に行なわれます関係上、市の予

算編成時期におきましては、国の予算の内容がはっきりつかめない点が多いものですから、十五億の追加予算というのはある程度やむを得ないんじゃないかと思えます。

それから、四億四千万円の黒字が出ましたということにつきましては、これは、その年度において、必ずしも財政の効率的な運営がなされなかったということじゃないかと思っております。適正な繰り越しというのは、せいぜい二割ないし三割が適正じゃないかと思うんですが、この点われわれ予算を編成いたします場合、国の財政の伸び率を大体準則といたしましたのであります。先に述べたと同様に、市におきましても、その収入が上回ったという結果から、かような結果を見たのでございまして、これにつきましては、一そうわれわれとしては注意いたしました。今後ともさらに充実した年度予算を組んでいきたいと思っております。

事故繰越の多いという問題につきまして、これは、まあ天候の状態なんかは作用せられまして、四月、五月のあとにまだかなり、多少事業が残りましたような場合に、これをできたものとして片づけてまいりますことは、かえって弊害を生ずる場合も多いものですから、まあ普通なら年度内でやったとして片づけるものを、厳密に繰り越しておるような点もございまして、必ずしも私は本市が事故繰越が多いとは思っておりませんが、この点一そう事業を促進いたしました。そういった繰り越しも減少させるように考えたいと、このように思っております。

○議長（山中忠一君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 昭和四十一年の決算が五十五億、四十四年度の決算が八十六億、四年間に三十一億、一年平均八億の増加率を見ておるわけでございます。そういう点から見て、本年度の、四十四年度の決算も、いまま少し先を見て、そしてやるべきではなかったかというふうに私は感じておるわけでございますけれども、こまかい点につきましては、

委員会で十分ご審議をいただくいたしましたして、まだ一つ、一億五千万の土地購入基金ですか、それのご説明がなかったように思いますが。

○助役(岩野見齊君) ちよっと忘れまして。

○伊藤信一君 何かございますか。別になけりゃけっこうですけれども。

○助役(岩野見齊君) 決定したのがおそかったものですか。

○伊藤信一君 それじゃ 私の問題は、これで終わります。

○議長(山中忠一君) 他にご質疑はありませんか。

他にご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

本件につきましては、各派から選出した十二人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山中忠一君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、十二人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、各派においてご内定を願っておりますので、委員会条例第六条の規定により

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 笠田 七衛君 | 伊藤 信一君 | 岩田 久雄君 |
| 辻 誠二君 | 野崎 貞芳君 | 高橋 力三君 |
| 坪井 妙子君 | 生川 平蔵君 | 藤井 泰治郎君 |

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 小林 喜夫君 | 加藤 定男君 | 長谷川 鐸元君 |
|--------|--------|---------|

以上、十二人を選任いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山中忠一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいまの十二人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

日程第四 議案第百十四号 監査委員の選任について

○議長(山中忠一君) 次に、日程第四、議案第百十四号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(九鬼喜久男君) 登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) ただいまご上程の議案について、ご説明申し上げます。

本市の監査委員二宮力氏の任期が、本月十五日をもって満了となりましたので、引き続き同氏を非常勤の監査委員として選任申し上げたいと存じ、ここにご提案申し上げます。なお、同氏のご経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山中忠一君) ご質疑がございましたら、ご発言願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百十四号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百十四号監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる二十四日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後一時二十七分散会

昭和四十五年十一月二十四日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和四十五年十一月二十四日(火) 午前十時開議

第一 議案第一一三号 昭和四十四年度四日市市一般会計

決算並びに各特別会計等決算認定
について

委員長報告・質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

日程第一 議案第一一三号 昭和四十四年度四日市市一般会計

決算並びに各特別会計等決算認定
について

○出席議員(三十五名)

伊	伊	伊	荒	天	味
藤	藤	藤	木	春	岡
太	泰	金	武	文	一
郎	一	一	治	雄	郎
君	君	君	君	君	君

○欠席議員（九名）

日	日	坪	谷	大	山	安	六	宮	松	前	藤	早	服	長	野
比	沖	井	口	島	中	垣	平	田	島	川	井	川	部	川	崎
義	武	妙	專	武	忠		豊		良	辰	泰	正	昌	鐸	貞
平	男	子	九	雄	一	勇	司	勇	一	男	郎	夫	弘	元	芳
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

生	豊	辻	高	志	坂	後	小	小	訓	北	喜	川	加	笠	大	岩	伊
川	田		橋	積	上	藤	林	林	霸	村	多	村	藤	田	谷	田	藤
平		誠	力	政	長	藤	喜	哲	也	与			定	七	喜	久	信
藏	稔	二	三	一	郎	郎	夫	夫	男	市	等	潔	男	衛	正	雄	一
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議事説明のため出席した者

建設部	土木部	衛生部	厚生部	産業部	税務部	総務部	市長公室	収入役	助役	助役	市長	市役所	吉垣男	山本勝君	山口信生君	増山英一君
園浦和己君	三輪喜代司君	中山英郎君	小西忠臣君	阿南輝彦君	伊藤涼一君	平井清三君	谷沢文男君	庄司良一君	加藤寛嗣君	岩野見齊君	九鬼喜久男君		照男君	山本勝君	山口信生君	増山英一君

○出席事務局職員

書記	書記	議長	次長	事務局長	代表監査委員	消防次長	消防次長	教育委員	教育委員	副収入役	村木喜代次君
板崎大之丞君	柴田静良君	小坂靖君	森野正太郎君	鷲野正和君	森新八君	金山妙弘君	富山光三君	滝西川伝之助君	森幸雄君		

○議長（山中忠一君） ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の出席議員は、三十名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第二号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案第百十三号昭和四十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（山中忠一君） 日程第一、議案第百十三号昭和四十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

本件に対する決算特別委員長の報告を求めます。

加藤君。

〔決算特別委員長（加藤定男君）登壇〕

○決算特別委員長（加藤定男君） 昭和四十四年度一般会計決算並びに各特別会計認定について、特別委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る十六日、議長招集のもとに委員会を開催、まず正、副委員長の互選を行ない、その結果、委員長に不肖私、副委員長に伊藤信一議員が選任されたのであります。

続いて十八日、十九日、二日間にわたり、慎重なる審査を行なったのであります。審査にあたりましては、各部門の関係理事者から詳細なる説明を聴取し、予算執行上の適法性、その他行政効果、並びに執行上あらわれたる不用額等を中心に検討を加えたのであります。

総括して、各会計の執行状況を見ますと、歳入におきましては、歳入予算現額百四十億七千三百六十四万二千元、収入済額百四十四億二百九万六千六百一十一円であり、予算現額に対して、一〇二・三三〇の収入増となったのであります。歳出におきまして、歳出予算現額百四十億七千三百六十四万二千元、支出済額百三十五億六千五百八十一万九千五百十三円であり、その執行率は、九六・三九〇となり、差し引き残額は、八億三千六百二十七万六千五百九十八円となるのであります。このうち明許繰越額及び事故繰越額の財源一億九百八十七万八千八百八十円が含まれており、これを差し引きました、七億二千六百四十四万六千四百八十八円が実質収支額となったのであります。

これらより勘案して、本委員会は、監査委員の意見を将来の行財政の運営上妥当、適切なるものと認め、昭和四十四年度決算を認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、特に質疑及び意見、要望のありました諸点について、その概要を申し上げます。

まず、一般会計の歳入につきましては、前年度の決算特別委員会において質疑がありました当初予算と最終予算との差異について、含み予算があったのではないかとただしましたところ、予算編成当時において、年度内における見通しをある程度予測して計上するもの、あるいは依存財源の補助金で上半期の後半にその認否の決定がなされるもの等によって影響されることが多く、決して含み予算であったのではないという説明がありました。が、財源については、迅速かつ効率的に予算化し、積極的な行政の推進をはかるべきであるとの強い意見がありました。

次に、歳出であります。第二款総務費につきましては、姉妹都市に派遣する交換学生を選考する委員会の構成等については、今後十分検討を加え、国際親善の実をあげるべきであるとの意見がありました。

また、昭和四十三年度決算において指摘された嘱託、臨時職員採用方法等について質疑があり、理事者から採用期間の短縮化につとめ、処遇については、給料面において改善をはかったとの説明がありました。なお徴税費におきま

して、前納報賞金制度の存廃について質疑があり、理事者より、本制度は、今後とも存続いたしたいのご説明がありました。

第三款民生費につきましては、母子、婦人相談の実情、老人家庭の奉仕員の職務内容等について質疑がありました。乳児保育の問題につきましては、二歳児は現在の保育園で措置している定員を増員させ、二歳児未満については、保健衛生面等について種々困難な問題があるが、前向きに検討していきたいとの理事者の説明を了いたしました。

また、みはと学園の特殊学級における入所措置について、その実情を見ると、いずれも重度化されている傾向が見られるので、これら施設等のあり方について十分検討されたいとの強い要望がありました。

第四款衛生費につきましては、清掃事業、特に清掃手数料の徴収方法、産業廃棄物の処理方法、公害対策における機構等について質疑がありました。が、都市環境整備について万全の対策をもって積極的に対処されるよう、要望をいたしました。

第五款労働費につきましては、失業対策事業の今後の見通し、労働会館の利用状況等について質疑がありました。失業対策事業につきましては、現在大蔵省等において事業の廃止の動きがあるが、現在の就労者の実情から直ちに廃止されることはないものと考えているとの説明がありました。

第六款農林水産業費におきましては、四日市の水産業振興における市民の大遠冷蔵株式会社に対する期待は、まことに大なるものがあることを勘案いたし、その企業の経済活動がより深く密接に地区経済と結びつく施策を講じられるよう、強く要望をいたしました。

第七款商工費におきましては、勤労青少年ホームの利用状況、環境改善設備資金利用の内容、商工振興費の不用額について質疑がありました。

商工費の不用額一千五百万円は、金融貸し付けにおける利用状況の減少によるものであるとの説明があったのですが、中小企業の振興対策として金融貸付制度の占める割合が非常に大きいと考えられますので、その制度の欠陥を早急に改善し、本対策の万全を期されるよう要望をいたしました。

第八款土木費につきましては、道路パトロールの活動状況、及び市全域にわたる緑地計画、並びに土地開発行為にかかる窓口事務について質疑があり、道路の点々補修体制の整備強化、さらに窓口事務の合理化、職員の適切配置に一段と努力すべきであるとの意見がありました。

ほか、市営住宅への入居希望者がなお多い状況にかんがみ、不正入居に対する措置対策を講ずべきであるとの強い意見がありました。

第九款消防費につきましては、消火栓の増強、その他消防施設の拡充強化について強い要望がありました。

第十款教育費につきましては、別段異議はなかったのですが、体育施設の利用上における事故の未然防止のため、その安全性の確保等管理体制に万全を期されるように要望いたしました。

次に、特別会計等についてありますが、国民健康保険会計につきましては、保険料の収入未済の実情、保健婦の活動内容等について質疑がありました。

ほか、老人医療費における個人負担の全額無料化について意見がありました。が、理事者から、これは国の事業であること、また国民健康保険以外の社会保険加入者、その他の均衡など種々の問題があるが、検討したいとの説明がありました。

と畜場食肉市場及び魚市場会計につきましては、その事業の推進にあたっては、卸売会社の経営の管理監督を強化することはもちろんその財政運営の健全化につとめ、これらとともに消費者行政の立場からも十分に留意を用いられ

るより、強く要望をいたしました。

次に、西浦土地区画整理事業会計につきましては、移転補償基準について質疑がありました。

この問題は、前年度決算において要望がなされているところでありますが、さらに今年度の事業実施においても、その補償額に不公平を生じることのないよう、十分に配慮されたいという要望がありました。

公共下水道特別会計につきましては、水洗便所の普及率が低調であり、便所の水洗化の奨励に一段の努力を払われよう要望をいたしました。

なお、未収手数料については、昭和四十四年度において、昭和三十八年度のみ未収が徴収済となった現状であり、今後とも不納欠損処分することなく、全額徴収すべく努力したいとの説明がありました。

以上の経過をもちまして、昭和四十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計決算等を認定いたしましたのであります。

これは、もちろん理事者の良識のいたすところでございますが、他面、監査委員各位が、例月検査等におきまして厳重なる検査を執行され、また日常支出事務について適切なるご指導を賜りました証左でありまして、ここに監査委員各位のご苦勞に対し、深く敬意を表する次第であります。

特に理事者各位におかれては、この決算審査における議会の意思を来年度予算に十分に反映され、本市行政水準の向上に一段の努力を重ねられるよう要望をいたしまして、本委員会の審査結果報告といたしたいと存じます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 委員の各位におかれては、たいへん熱心にご審議をいただいているように聞いておりますが、私も昨年委員会に参加して、昨年度の審査をし、その結果が委員長から報告をせられたのであります。

二つの意見と多数の要望が出されたのであります。今度の委員会においても、その昨年度の報告の線に沿って十分審議をいただいたようでありませうけれども、さらに二・三の点について詳しくお聞きしたいと思います。

まず清掃事業であります。昨年度もごみ、し尿の処理にあたっては、さらに努力と熱意をもって万全を期するよう要望をいたしますというふうに要望をしているのであります。どのようにその後処理をされてきたかということについて、論議されておりましたらお聞きしたいと思います。

次に、農林水産の問題でございますけれども、補助行政について再検討を加え、指導行政を重点にすべきであるという意見を出しておるんであります。その点について。

さらに特別会計におきまして、特に昨年度は、国民健康保険においては、高齢者の給付を八十歳以上一割上げたわけでございますが、その成果はどうであったか。さらに、よかったとするならば、この昭和四十五年においてさらには拡大をする、拡充をするという方向にしなければならぬと思うのであります。本年度はどのような成果を得たのであります。来年度予算の編成の前に当たりますので、このことについても十分ご論議をいただきたいと思います。そのことが参考になると思われましますので、詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（山中忠一君） 加藤君。

〔決算特別委員長（加藤定男君）登壇〕

○決算特別委員長（加藤定男君） 訓覇議員のご質問でございますが、実績表に詳しく記載されておりますので、そ

の点より深いご質問に対しては、当委員会としては審議が十分に行なっておりません。理事者の説明を了らしてご報告を申し上げたのでございます。

その点、第一番目の問題については、担当理事者にご説明をさせていただきます。

ただ私が、質疑の中で一番問題になりました八十歳以上の問題でございます。この問題につきましては、ご報告のとおり、国の施策の中にも問題がございます。また社会保険、その他いろいろ関係の老人の方々の問題も目下調査しておる所でございます。今年度八〇%につきましては、いまその実績を把握しておる最中でございます。今後そういう方向に結びつけたいと、こういう説明でわれわれ了承したのでございます。

○議長（山中忠一君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 決算委員会における清掃費の論議につきましては、担当課長から四十四年及び五年にとりました処置を、業務報告書の事業事務報告以外に申し上げたのでございますが、それを要約いたしますと、第一番に機構の改善を行なった。作業課の管理事務の管理課の独立、及び三事業所の格上げと、作業課を設けたという機構上の改革が第一点と、それから二番目には、去年盛んに論議されました清掃職員の充実の問題につきまして、現況を報告いたしました。

それで、その中心となった問題につきましては、賃金の問題がございましたが、この賃金の問題につきましては、本年度さらに清掃管理課、現在は年度途中において、六月以降港開発事業団のあとに、清掃管理課に課長以下行きました。その中に約三台分の実験車を配置いたしました。担当区域を中心部として実験的に、調査的に実験をこの七月以降続けておるといふことも報告いたしました。現在それらを中心にして、作業の改善と、それから人員の配置とい

りことと、それからさらに賃金問題につきましても、その管理課において、本市の実情と他都市との関係、及び改善等を組み合わせた適当なる、適切なる賃金のあり方というものを半年以来検討してまいっております。これにつきましては、市の指導部のほうにもいろいろ意見として具申しております。担当部門の臨時担当部門及び業者のほうにおいて、さらにいま最終段階の結論が出されようとしておる最中でございます。

それから、次の点につきましては、料金問題が、し尿くみ取り料の料金問題が去年も問題になったわけでございますが、これにつきましても、委員会におきまして、決算委員会につきまして審議をいたしまして、大体ことしの六月議会にも所信として述べました。が、し尿の定額制の実施ということを目指して、いま検討をしております。

それから、産業廃棄物の問題につきましては、非常にむずかしい問題でございますが、この臨時国会に一部清掃法の改正ということが上程される予定になっておりますので、産業廃棄物に対する法的措置というものが打ち出されるのではないかといふふうに考えます。

これに対して、われわれ担当者といえましては、企業の持ち分と責任ということと、公共団体の持ち分、責任というものを明確にするために、いま第一処理は企業責任である。第二処理につきましては、市が責任を持ってこれを的確にやるということと、それから、できれば分割収集の方法も具体的に示しておきたいというよりなこと作業しておるといふことを発表した。特別委員会に申し上げまして、現在はそのような方向でいま進んでおる状態でございます。

○議長（山中忠一君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） 農林、商工両方通じまして、補助金行政ではなく指導振興行政に進むべきであるということについては、議会から常々指摘もされておりますし、三役もそういう意向でありますし、部内においてもそういった方向へ努力をいたしておるつもりでございます。本年度行なわれました米の生産調整、その前の年ということ、昨年あたり農林行政、非常に大きな変革期を迎えておりまして、いまの方向に向かって努力はいろいろいたしてまいっておりますけれども、生産調整等の事務等てたいへん思ひようにいかなかった点も多分あったようでございます。昨年、その行政実績報告の中にも出ておりますように、貝家の農業構造改善事業であるとか、あるいは酪農振興のための土地造成事業であるとか、あるいは農業基盤整備事業としての大々的な圃場整備、あるいは農道の整備、こういった指導振興行政に力を入れてまいりましたけれども、やはり予算においては、補助金という形でいずれもあらわれてござるを得ない。しかし、単なる補助金を出せばいいのだということではなくて、補助金を出すことによって、出しながら指導振興をしていくんだという方向について努力をしまいたと思ひますし、さらに今後ともそういった方向に続けていきたいというように考えております。

○議長（山中忠一君） 訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 決算議会でありますから、それ以上のご意見とかご要望を私どもから申し上げる筋でもございませんが、ただし緊急でございますので、特に清掃事業においては、ちょうど昨年のいまごろも、市民の要望が逼迫をしておりますので、この意見が出されたのでありますが、すでに民間の業者が業務をやめたので、八百戸に及ぶみ取りができなくなりました。そのことは、担当課としては所管外であるから知らないといえはそれまででありますけれども、四日市の環境衛生をよくするという意味においても、あるいは四日市の清掃の責任が、市の固有の事務である意

味からみましても、知らなかったということでは済まないでありますし、さらに市長は、全市にわたって清掃区域にするということの言明は、すでにこの議会でもされておるわけでありまして、したがって、業者がつぶれたあとは、すでに農村地域でありましても、くみ取りの手段はなくなっておるわけでありまして、おけに至るまですべて処分しております。そこで、このようにくみ取りの問題については、非常に山間の各地では逼迫をしておるのであります。しかしながら、依然として職員が集まらないという現状で、その市民の要望に十分にこたえられておらないのが現状であります。

公務員の単純労務の賃金は、その地域の賃金をそのままあらわす傾向があるわけですが、昨年の八月、臨時職員を二千三百円にきめて、その後今日に至るまで、それを改定していません。したがって人が集まらない。したがって、車が遊んでいても市民の要望にこたえられないという現状であります。

このことについては、議会の軽視というよりも、むしろ市民の要望に適時適切にこたえていない。そういう事情を残しておるということについて、十分来年度予算を待つまでもなく対処せられるように要望をいたしまして、終わります。

○議長（山中忠一君） 他にご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。

これより議案の採決を行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百十三号昭和四十四年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十五年十一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時三十五分閉会

右、地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 山中忠一

署 名 議員 岩田久雄

署 名 議員 辻 誠二